

常議員会

令和元年10月9日

常議員40人中25人出席

報告



●報告者 山田 健正 (68期)

冒頭、関谷会長から、9月19日・20日の2日間にわたって当会とパリ弁護士会との国際共同セミナーが開催され、日仏両国の法律家が有する知見を十分に互いに伝え合うことができ、有意義な機会であったことが報告された。また、9月27日に新潟で開催された関東弁護士会連合会定期弁護士大会・シンポジウム、10月3日・4日の2日間にわたって徳島で開催された人権擁護大会・シンポジウムに出席したこと、徳島においては、昭和時代に起きた著名な冤罪事件である「徳島ラジオ商殺し事件」が、現在も人々の記憶に深く刻まれている様子であったことが報告された。

その後、議決事項及び諮問事項の審議がなされ、右記のとおり、議決事項については、いずれも「異議なく可決承認」と議決され、諮問事項については、いずれも「異議なく承認を是とする旨の答申」を行うことが決まった。

諮問事項の「会立件懲戒調査請求の件」については、依頼者の本人特定事項の確認及び記録保存等に関する年次報告書の未提出等を理由とする会立件に関して、多数の意見が交わされた。その中には、同報告書に関する会立件は謙抑的であるべきであり、具体的な被害が明らかでない場合には会立件を行うべきではないという意見があった。また、マネーロンダリング防止、弁護士自治に対する社会的信用の維持等の必要性の観点から、年次報告書の未提出等について特に問題となる事情がある場合には、会立件も止むを得ないという意見が出された。結果として賛成多数で「異議なく承認を是とする旨の答申」を行うことが決まった。



議 題	
議 決 事 項	一般会費免除申請の件(1件目)
	一般会費免除申請の件(2件目)
	一般会費免除申請の件(3件目)
	一般会費免除申請の件(4件目)
	一般会費免除申請の件(5件目)
	入会審査及び指定法付記請求
諮 問 事 項	資格承認申請及び特定外国法の指定申請
	会立件懲戒調査請求の件
	2019年度委員選任の件
報 告 事 項	大崎事件第3次再審請求棄却決定及び三鷹事件再審請求棄却決定に関する会長声明の件
	第二東京弁護士会多摩支部役員選任に関する支部細則一部改正の件
	会員異動(登録取消及び登録換え含む)の件
	弁護士会蒲田法律相談センターの開設及び運営に関する協定書の改正と弁護士会霞が関法律相談センターにおける法律相談事業の運営に関する協定書の変更協定書の締結の件
	刑事被疑者弁護・少年保護事件付添援助報酬等支出基準の改定の件
	台風第15号の伊豆諸島の被害に関する会長声明の件
	千葉県弁護士会への令和元年台風第15号災害に係る支援金支出の件
	2019年度幹事選任の件
	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所に対する援助金支出の件
	法律相談事業等実施協定書締結の件
弁護士推薦委員会報告の件	

概 要	結 果
疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、異議なく可決承認
同上	同上
同上	同上
任期付公務員就任を理由とする免除申請	同上
疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、異議なく可決承認
入会審査7件 指定法付記請求書の進達1件	1件は、日弁連への名簿登録請求進達をしない旨、異議なく可決承認。 その他は異議なく可決承認
資格承認申請1件	異議なく承認を是とする旨の答申
年次報告書の未提出、預り金口座の未届等の事由により、当会自らが懲戒調査請求を行う件	賛成多数により承認を是とする旨の答申
2019年度委員の追加選任	異議なく承認を是とする旨の答申
2019年9月12日に会長声明を發した旨の報告	
多摩支部役員選挙における選挙運動期間及び公聴会開催に関する細則一部改正	
9/30現在 5,922名(正会員5,607名、外国特別会員176名、法人会員135名、外国法人特別会員4名) 登録取消4件、登録換え退会4件	
東弁が蒲田法律相談センターで実施していた若手弁護士支援プログラムに関する条項の削除及び蒲田法律相談センターで実施していた無料電話相談を霞が関法律相談センターに移転することに伴う左記協定書改正と変更協定書締結	
消費税増税に伴う委託援助の弁護士報酬の引上げに関する支出基準改定	
2019年9月17日に東京三会が合同で会長声明を發した旨の報告	
台風第15号による災害の被災地弁護士会である千葉県弁護士会に対し、災害復旧復興支援として、当会からの支援金支出に関する報告	
決定した幹事人選の報告	
東京フロンティア基金法律事務所に対して、援助金として1,000万円を支出する旨の報告	
当会と東京都病院経営本部との左記協定書締結	
推薦結果の報告	